



福岡医発第 2869 号 (総)
令和 5 年 1 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用希望者に
対する個別融資相談会の開催について

標記の件につきまして、日本医師会を通じ独立行政法人福祉医療機構より、
病院及び介護老人保健施設等（直接貸付の取扱範囲にかかるもの）の医療関係
施設整備等を予定している事業者を対象に、令和 5 年 1 月 23 日～2 月 28 日の
間、Web 会議システムによる個別融資相談会が開催される旨ご案内が参りました。

つきましては、貴会会員へのご案内についてご高配下さいますようお願い申
し上げます。

なお、参加申込については、独立行政法人福祉医療機構の Web フォームより
お申し込み下さい。

記

△実施機関 令和 5 年 1 月 23 日（月）～2 月 28 日（火）

△申込方法 ①独立行政法人福祉医療機構の Web フォームによるお申込み
(<https://www.wam.go.jp/hp/tabid-2470/>)



小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

日医発第 1976 号（医経）

令和 5 年 1 月 18 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本 吉郎

（公 印 省 略）

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用希望者に
対する個別融資相談会の開催について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、病院及び介護老人保健施設等（直接貸付の取扱範囲にかかるもの）の医療関係施設整備等を予定している事業者を対象として、令和 5 年 1 月 23 日から対面又は Web 会議システムによる個別融資相談会が開催される旨連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対して、ご周知賜りますようお願い申し上げます。



福医事第 0110010 号
令和 5 年 1 月 10 日

公益社団法人 日本医師会 様

独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部長



医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、医療関係施設の整備を予定している方で、機構融資を希望されるもののまだ融資相談を行っていない整備事業者を対象に、面談または Web 会議システムによる個別融資相談会を下記のとおり、開催することといたしましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴管内の関係機関等（医療関係施設）への周知方につきましてご手配賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、対面等による相談を希望する方につきましても、感染症対策を徹底した上で個別に対応させていただきます。

記

1 募集期間

令和 5 年 1 月 10 日（火曜日）～1 月 27 日（金曜日）

2 実施期間

令和 5 年 1 月 23 日（月曜日）～2 月 28 日（火曜日）

3 対象者

- ・今後、施設整備を実施する予定の方
- ・激甚災害などで被災された方

※ 個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関 (https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-jyutaku_list-tabid-605/) に直接お問い合わせください。

独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会 開催のご案内

医療関係施設の整備等をご計画の方で、融資を希望されるお客さまを対象として、個別融資相談会を開催いたします。

当機構事務所での個別面談を予定していますが、お客様のご希望に応じて Web 会議システムによる実施も可能です。

融資金額や適用金利のご案内を中心に、幅広いご融資の相談に対応しておりますので、是非この機会をご利用ください。

・会 場：独立行政法人福祉医療機構事務所（東京本部または大阪支店）
※施設の開設地により、窓口が異なります。

・募集期間：令和 5 年 1 月 10 日（火曜日）～1 月 27 日（金曜日）

・実施期間：令和 5 年 1 月 23 日（月曜日）～2 月 28 日（火曜日）

・対 象 者：今後、施設整備を実施する予定の方
激甚災害などで被災された方

※個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関
(https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-iyutaku_list-tabid-605/)に直接
お問い合わせください。

・申込方法：Web フォームによるお申込み
(<https://www.wam.go.jp/hp/tabid-2470/>)



なお、当機構の東京本部・大阪支店では、随時、ご相談を受け付けています。何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。



（お問い合わせ先）

【施設の開設地が東日本のお客様】 東京本部：東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
（福祉医療貸付部医療審査課） TEL 03-3438-9937

【施設の開設地が西日本のお客様】 大阪支店：大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階
（大阪支店医療審査課） TEL 06-6252-0219

直接貸付・代理貸付の取扱範囲

直接貸付…当機構が窓口となります。

代理貸付…当機構の代理店(受託金融機関)が窓口となります。

融 資 対 象 施 設				直接貸付	代理貸付		
病 院	特 定 病 院	法 人 の 開 設 す る 病 院	(1) 地域医療支援病院	○			
			(2) 医育機関付属の病院(大学病院)				
			(3) 臨床研修指定病院				
			(4) 医師会が開設する病床数100床以上の開放型病院				
			(5) 都道府県が作成した地域医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う病床数100床以上の病院				
			(6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院で、精神病床を200床以上の病院				
			(7) 療養病床を有する病院				
	(8) 特殊診療機能を有する病院(新設又は増床事業に対する特例融資)						
	(9) 法人の開設する医療従事者養成施設を付設する病院						
	(10) 医師会が開設する(4)以外の病院						
	(11) 医療施設近代化施設整備事業を行う病院						
	(12) 耐震化整備事業を行う病院						
	(13) 次の都府県で開設する病院 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県	建築資金の 借 入 申 込 金 額	3.5億円超 3.5億円以下				○
	(14) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する病院		○				
	(15) 上記(1)～(14)以外の病院						○
	(16) 高額な医療機器の購入資金		○				
	(17) 介護老人保健施設					○	
(18) 介護医療院			○				
診 療 所	(19) 医師会が開設する共同利用施設		○				
	(20) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する診療所		○				
	(21) 上記(19)(20)以外の診療所			○			
医 療 従 事 者 養 成 施 設	(22) 医師会・公益法人が開設する単独の養成施設		○				
	(23) 直接貸付の対象となる病院に付設の養成施設						
	(24) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する施設						
	(25) 上記(22)(23)(24)以外の養成施設						
指 定 訪 問 看 護 事 業	(26) 医師会・看護協会が実施する訪問看護事業		○				
	(27) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する訪問看護事業		○				
	(28) 上記(26)(27)以外の訪問看護事業			○			
助 産 所	(29) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する施設		○				
	(30) 上記(29)以外のもの			○			
(31) 耐震化整備事業等に係る優遇融資			○				

(注) 1. (8)については、医療法施行規則第30条の32の2及び第30条の33に規定する病床を含む病院として都道府県が認める新設又は増床事業をいいます。
2. (13)の建築資金の借入申込金額には、既往貸付金残高を含みます。
3. 新型コロナウイルス対応支援資金の利用実績は、(14)、(20)、(24)、(27)、(29)の「過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方」には、該当しません。

(注) 新型コロナウイルス対応支援資金に係る優遇融資については、個別融資相談会の対象外です。

詳細については、HPをご覧ください。専用フリーダイヤルにてお問い合わせください。

・HP: https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

・新型コロナ医療貸付専用フリーダイヤル: 0120-343-863